

／西会津町妊婦にやさしい遠方出産支援事業／

町では、妊婦さんが安心して出産を迎えられるよう、出産時の交通費や宿泊費の一部を助成します。

交 通 費 支 援

1. 対 象 者

西会津町に住所を有し、出産のために

- (1) 町内の自宅等から分娩施設へ移動した妊産婦
- (2) 町外の里帰り先等から分娩施設まで60分以上の移動をされた妊産婦

2. 助成内容

出産時における、分娩施設までの交通費(往復分)

※助成額は、町の規則に基づき算出します。

※高速道路等の有料道路を利用した場合は、その実費額を加算します。

※町外に里帰りされた方は、里帰り先市町村の規則に準じて算出します。



宿 泊 費 支 援

1. 対 象 者

- (1) 西会津町に住所を有する妊産婦
- (2) 上記の支援のための同行者

※妊婦との続柄や居住地は問いません。

※妊婦 1 人につき、同行者は1人までです。

2. 助成内容

出産までの間、分娩施設の近隣宿泊施設に宿泊した費用

※出産時の入院までの前泊分として、最大14泊分を上限とします。

※助成額は、町の規則に基づき算出します。



申 請 方 法

下記の書類を揃え、子育て支援センターまでご提出願います。

○全員必須○

様式第1号 西会津町妊婦にやさしい遠方出産支援事業助成申請書

母子健康手帳の写し(出産日及び分娩施設名が記載されている箇所)

振込先口座の分かるもの(通帳のコピー等)

○該当される方○

- (1) タクシー利用の場合は、タクシーの利用日及び利用料金が確認できる領収書等
- (2) 高速道路等の有料道路を利用した場合は、利用実績等の確認できる領収書等
- (3) 宿泊の場合は、宿泊施設名、宿泊者、宿泊日数及び宿泊費が確認できる領収書等

申請にお越しの際は、事前に連絡をお願いします。
ご不明な点はお問い合わせください。